

中期業務運営方針

(平成26年度 — 平成28年度)

平成26年3月 制定

平成27年3月 改定

平成28年3月 改定

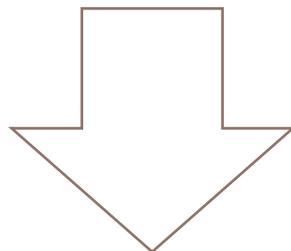


1. 中期業務運営方針策定の趣旨

一般社団法人日本クレジット協会
中期業務運営方針(平成26年度 - 平成28年度)

これまでの総括

- ・平成21年4月設立(設立5年経過)
- ・認定割賦販売協会、認定個人情報保護団体、業界団体として活動
- ・認定団体機能は、法的要件を整備し基盤を確立
- ・業界団体機能は、インフラ整備等個別に成果



◇策定の趣旨

- ・成果、環境等を踏まえ、協会が“基盤固め”の段階から、“クレジット先進国”としてのさらなる発展を目指し、新たな段階にステップアップ

○環境変化

- ・事業環境(法改正への体制整備、過払い対応目途)
- ・経済環境(デフレ脱却の兆し、東京オリンピック招致で経済上向き見込み)
- ・法的環境(割賦販売法、貸金業法、消費者関連法は見直しの動き)
- ・社会環境(反社会的勢力排除等業界の社会的責任の高まり)
- ・システム環境(情報通信等による技術革新の進展)
- ・取引環境(国際化の進展、2020年東京オリンピック開催等による訪日外国人の増加等を踏まえキャッシュレス決済の普及)

*「日本再興戦略改訂2014-未来への挑戦-」(平成26年6月24日閣議決定)に「キャッシュレス決済の普及」が明記されたことを踏まえ、各種取組みの強化、加速化が必要

2.過去の振り返り

一般社団法人日本クレジット協会
中期業務運営方針(平成26年度～平成28年度)

認定割賦販売協会事業

○主な活動

- ・自主ルールの制定・改正、会員への周知
- ・法令遵守状況調査の実施(書面、訪問、特別)
- ・加盟店情報交換制度の構築
- ・苦情処理体制の構築

◇成果

- ・認定団体として法的要件を満たす基盤を整備
- ・消費者トラブル等の減少

▲課題

- ・コンプライアンスと消費者保護の要求はますます高まっており、行為規制等を実践するための実務上の対応と法令との関係など実務に即した法令・自主ルールの十分な定着が必要

認定個人情報保護団体事業

○主な活動

- ・個人情報保護指針の制定・改正、会員への周知
- ・法令、ガイドライン等に対する情報提供
- ・個人情報保護の会員向け周知
- ・平成24年度からの3か年計画の策定

◇成果

- ・認定団体として法的要件を満たす基盤を整備
- ・会員における個人情報保護意識の向上

▲課題

- ・個人情報保護は、多様な分野に深くかかわっており、今後も広がりを見せているため、会員においては、保護指針等への十分な理解・実践が必要

業界団体事業

○主な活動

- ・カードのIC化等インフラ整備の推進
- ・ Krediyttar 等の資格・研修の実施
- ・クレジットの健全利用のための広報、教育の実施
- ・犯罪収益移転防止法等関連法改正への適切な対応

◇成果

- ・クレジットカードインフラ整備による不正使用等の防止
- ・消費者のクレジットに対する理解促進
- ・会員の資質向上に寄与

▲課題

- ・モバイル決済の拡充や消費者意識の向上等により、クレジットの利用率の上昇などにつながる業界発展とその実現を図ることが必要

事務局

○主な活動

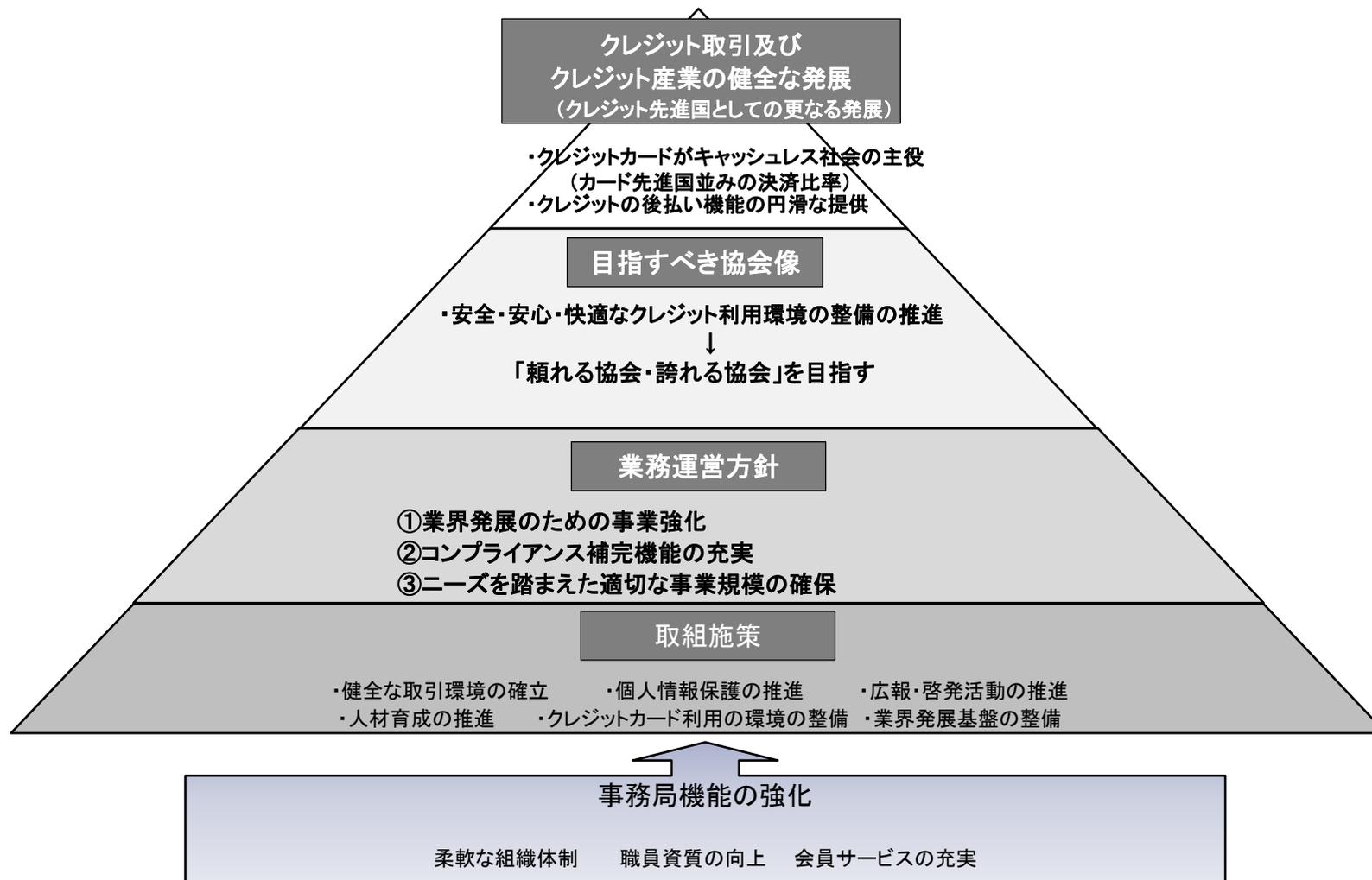
- ・一般社団法人への移行
- ・会員部等事業展開を踏まえた組織の改革
- ・メール配信システム等業務の効率化、合理化の推進
- ・人事評価制度導入等人事制度の改革

◇成果

- ・組織体制の整備
- ・組織・人事の見直しによる効率的な業務運営

▲課題

- ・協会事業を効果的・効率的に実施するため、組織の横断的な連携態勢や専門人材の育成を図ることが必要



4.中期業務運営方針の全体像

一般社団法人日本クレジット協会
中期業務運営方針(平成26年度～平成28年度)



5. 中期業務運営方針における取組施策

一般社団法人日本クレジット協会
中期業務運営方針(平成26年度～平成28年度)

項目	取組方針	推進事項	具体的推進策	26年～28年	28年
認定割賦販売協会としての事業	健全な取引環境の確立	① 会員会社等の意見の汲み取り強化	様々なツールを利用した会員ニーズの把握	○	
		② 自主ルールの見直し	汲み取った意見や法令見直しに基づく自主ルールの見直し	○	
			事業規模に合わせたモデル規程等の整備(26年度中にモデル規程を策定し中小事業者への自主ルール等の定着を図る)	◎	
			割賦販売法・自主ルールの一層の周知徹底	○	
	③ 運用状況に応じた適切なアドバイスの実施	調査員のスキルアップ	○		
		地区連絡会等での意見交換の充実	○		
	④ 実地調査の効率的な実施	会員の实態や行政との連携を図った実地調査の実施(27年度までに効率的な実地調査手法を確立する)	◎	○	
	加盟店情報交換制度の機能強化	① 登録状況等の分析による運用改善	情報登録・照会の課題把握	○	
			運用改善策の検討	○	
		② 運営推進体制の強化	加盟店情報の確実な登録等の実効性の確保(27年度までに更に実効性を向上させたJDM体制を整備する。検討に当たっては割賦販売法の見直しの動向等に留意する。)	◎	○
			行政・消費者等への積極的な広報活動	○	
	消費者対応の強化	③ 関係先との連携強化	行政との情報連携の強化	○	
			① 安定した消費者相談体制の維持	レベル維持、スキルアップのための効率的な相談員研修の実施	○
		② 消費者相談関連機関との連携強化	消費者相談関連機関への訪問、情報交換会の開催	○	

◎新規に行う事業及び新しい視点から見直しを行い実施していく事業 ○継続して実施していく事業
(28年の欄は◎、○の位置付けを変更した場合のみ記載)

5. 中期業務運営方針における取組施策

一般社団法人日本クレジット協会
中期業務運営方針(平成26年度～平成28年度)

		項目	取組方針	推進事項	具体的推進策	26年度 28年	28年
認定個人情報保護団体としての事業	(2) 個人情報保護の推進	個人情報保護法令・指針の浸透	① 会員サポート体制の整備	実効性確保のための適宜適切な助言	○		
				実務に即した啓発物の作成等研修活動への支援	○		
				漏えい事例等、社会環境の変化を踏まえた情報提供の強化(28年度までに支援ツールの充実による情報発信体制を強化する)	◎	○	
		認定団体機能の強化	② 指針等の見直し	必要に応じた指針等の見直しと周知	○		
				漏えい報告等ルールの検証、見直しと会員会社の理解促進	○		
				社会的要請、法令や行政機関からの要請等の把握	○		
① 認定個人情報保護団体の機能の検証	平成24年度を初年度とする「取組み3か年方針」を平成28年度まで期間を延長し、更なる機能強化を図る	◎					
業界団体としての事業	(3) 広報・啓発活動の推進	効果的な広報活動の展開	① ターゲットを絞った広報・啓発活動	ターゲットに対応した広報啓発計画の策定・実施	○		
				② カード及び個別毎の利用促進並びにセキュリティ意識向上のための広報・啓発活動	効果的な利用促進策の策定・実施(リボ払い等クレジットの仕組み、有用性等を消費者に定着させる)セキュリティに係る広報・啓発の実施	◎	
		クレジット教育の推進	① 学校等における若年層教育の充実	会員、行政機関との連携による学校・地域等における消費者教育支援等の強化(モデル地区などにより大学等の教育現場でのクレジット教育の機会を拡充する)	◎		
				② 継続的に実施している消費者教育・啓発活動の充実	消費者教育関係機関等との連携のための訪問・調整	○	

◎新規に行う事業及び新しい視点から見直しを行い実施していく事業
(28年の欄は◎、○の位置付けを変更した場合のみ記載) ○継続して実施していく事業

5. 中期業務運営方針における取組施策

一般社団法人日本クレジット協会
中期業務運営方針(平成26年度～平成28年度)

		項目	取組方針	推進事項	具体的推進策	26年度 28年	28年
業界団体としての事業	(4) 人材育成の推進	会員ニーズを踏まえた研修制度の拡充強化	① 資格研修制度の再構築、新規制度の創設	会員ニーズを踏まえた現行の資格、検定、研修等の見直し	○		
				新たな資格、検定、研修制度の検討・調整（28年度までに新研修制度の構築、実施を目指す）	◎		
				WEBシステムによる受講申込等の運用改善の推進	○		
				地方会員や業者への委託による試験の効率的な実施	○		
				新規入会会員への各種制度の紹介と参加促進	○		
				既存の資格、検定制度への未参加会員へのアプローチ	○		
		法令等の周知徹底のための研修の充実	① 自主ルール研修における効果的・効率的な研修の導入	これまでの取組状況や会員へのアンケート調査の結果を踏まえ、平成29年度以降の自主ルール研修の実施内容等について取りまとめる。（職責・職務別研修については実施済）	◎		
				② 個人情報保護に関する研修の充実	研修内容や実施方法の見直し	○	

※自主ルール研修は認定割賦販売協会としての事業

※個人情報保護に関する研修は認定個人情報保護団体としての事業

◎新規に行う事業及び新しい視点から見直しを行い実施していく事業
(28年の欄は◎、○の位置付けを変更した場合のみ記載)

○継続して実施していく事業

5. 中期業務運営方針における取組施策

一般社団法人日本クレジット協会
中期業務運営方針(平成26年度～平成28年度)

項目	取組方針	推進事項	具体的推進策	26年～ 28年	28年
業界団体としての事業 (5) クレジットカード利用環境の整備	クレジットカード不正使用防止対策	① クレジットカード偽造防止策の推進	2016年12月までにクレジットカードIC化80%を達成 普及率・対応済み会社名等IC化の進捗状況の定期的な調査 上記に加え、2020年にIC化100%を目指す計画の周知と推進	○	◎
			諸外国のICカード化状況の情報収集	○	
			クレジット取引セキュリティ対策協議会の実行計画に基づき、大型加盟店等に対するICカード対応の要請	○	◎
		② ネット取引における本人なりすまし防止策の推進	「インターネット上での取引時における本人なりすましによる不正使用防止のためのガイドライン」を見直しして推進 クレジット取引セキュリティ対策協議会の実行計画に基づき、不正使用が多い加盟店や何らの対策を講じていない加盟店等に対する推進計画を策定し推進	○	◎
			③ 警察当局との連携強化	警視庁及び各都道府県警との連携強化	○
	クレジットカード情報の管理強化等	④ 人材の育成等	不正使用事案に関する情報交換や各種手口の研究及びカード犯罪に対応できる人材の育成	○	
			⑤ 統計の整備	カード犯罪統計の整備	○
		① カード情報管理強化策の推進	クレジット取引セキュリティ対策協議会の実行計画に基づき、「日本におけるクレジットカード情報管理強化に向けた実行計画」を見直しして推進（センシティブ認証情報の非保持等）	○	◎
			実行計画促進策の検討・実施	○	
			② 大規模カード情報流出への迅速な対応	1万件以上のクレジットカード情報流出事案の発生時に随時対応 ①流出事案の把握、②被害状況調査、③対応策の検討実施	○
	安全・安心な決済環境の実現	① 国の施策との連携強化	クレジット取引セキュリティ対策協議会の事務局を務め、カード偽造防止対策、カード情報保護対策、なりすまし等の不正使用防止対策についての実行計画の目標達成に向けて、行政と連携して推進		◎

◎新規に行う事業及び新しい視点から見直しを行い実施していく事業
(28年の欄は◎、○の位置付けを変更した場合のみ記載)

○継続して実施していく事業

5. 中期業務運営方針における取組施策

一般社団法人日本クレジット協会
中期業務運営方針(平成26年度～平成28年度)

	項目	取組方針	推進事項	具体的推進策	26年～	28年
					28年	
業界団体としての事業	(5) クレジットカード利用環境の整備	クレジットカード取引に伴う消費者問題への対応	① クレジットカードショッピング枠の現金化対策の推進	必要に応じた消費者啓発の実施	○	
			② 海外アクワイアラー加盟店との消費者トラブルの対策	国際ブランドを通じた悪質加盟店の排除（決済代行業者のクロスボーダーアクワイリング違反）	○	
		クレジットカード利用の新技术等への対応	① スマートフォン決済の環境整備	行政と連携した普及状況、課題等の把握と必要な対策の検討・実施	◎	
			② NFCを活用した電子決済の環境整備	課題等の把握と必要な対策の検討・実施	○	
		重要インフラ防御への対応	① 重要インフラへの参画	業界の安全基準（セキュリティガイドライン）の検討・策定（重要インフラとしてのクレジット取引の認知度向上） なお、安全基準は平成26年中に策定済。今後は必要に応じて見直しをする。また、重要インフラの一員としてセキュリティ対策向上のための施策を検討し実施する。	◎	

◎新規に行う事業及び新しい視点から見直しを行い実施していく事業
○継続して実施していく事業
(28年の欄は◎、○の位置付けを変更した場合のみ記載)

5. 中期業務運営方針における取組施策

一般社団法人日本クレジット協会
中期業務運営方針(平成26年度～平成28年度)

項目	取組方針	推進事項	具体的推進策	26年～	28年	
				28年		
業界団体としての事業	(6) 業界発展基盤の整備	法改正等への適切な対応	① 業界意見のとりまとめ、具申	割賦販売法の見直しへの対応(規制緩和への提言等)	◎	
			民法(債権法)改正への対応	○		
			その他関連法令改正等への対応	○		
		健全な発展のための施策	① 会員ニーズを踏まえた施策の検討等	反社会的勢力排除のための対策の推進(業界共同データベースの円滑な運用等)	◎	
				誤情報登録防止のための対策の推進	○	
				利用促進策などの業界発展の施策の検討(キャッシュレス社会の主役、先導役としてのクレジットの地位向上)	◎	
		② 業界発展のための政策提案	業界発展に資する規制緩和等行政への申入れ等	○		
			③ 業界発展のための行政との連携	新たな統計の編纂、公表(26年度に新統計を公表する)	◎	
				経済分野を含めた人材の発掘、支援(27年度までに経済分野研究の成果を公表する)	◎	
		調査研究活動の充実	① クレジット統計の整備	クレジット事業展開の参考に資する海外のクレジット事情調査の実施	○	
				クレジット政策の基礎資料としての調査・分析等の推進	○	
				② 基礎調査の充実	クレジット政策の基礎資料としての調査・分析等の推進	○
関連業界との連携強化	① 販売業者業界等との連携の強化	販売業者関連業界団体等との連携強化(他団体とのコラボ企画によるクレジットの普及促進)	◎			

◎新規に行う事業及び新しい視点から見直しを行い実施していく事業
○継続して実施していく事業
(28年の欄は◎、○の位置付けを変更した場合のみ記載)

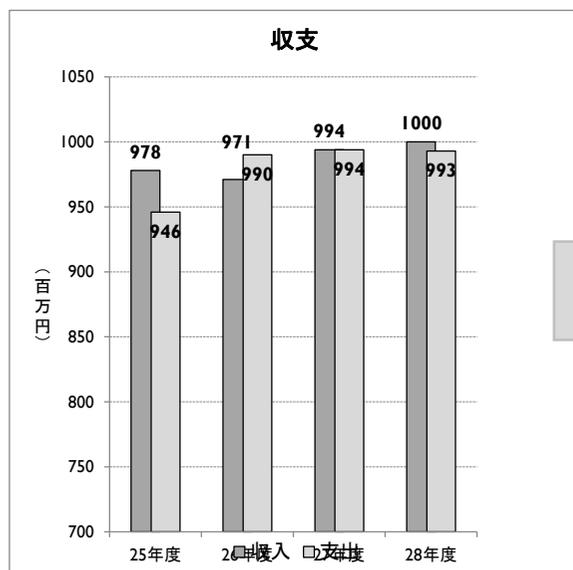
5. 中期業務運営方針における取組施策

		項目	取組方針	推進事項	具体的推進策	26年 28年	28年
事務局体制	(7) 事務局機能の強化	事務局体制の強化	① 関係部署の連携強化を図るための横断的な体制の整備	組織の見直し等による企画管理機能の強化（26年度に総務部を総務企画部に改編済。中期方針の進捗管理等の機能強化を図る。）	◎		
			② 職員の資質の向上	職員資質向上のための体系的な対策の実施	○		
			③ 財務体質の強化	社会、ニーズを踏まえた適切な事業規模のための検討	○		
			④ リスク管理体制の整備	リスクの洗い出し、対策の策定	○		
		会員対応の強化	① 会員サービスの充実	新たな会員の拡大	○		
				会員満足度向上のためのサービスの充実	○		

◎新規に行う事業及び新しい視点から見直しを行い実施していく事業
○継続して実施していく事業
(28年の欄は◎、○の位置付けを変更した場合のみ記載)

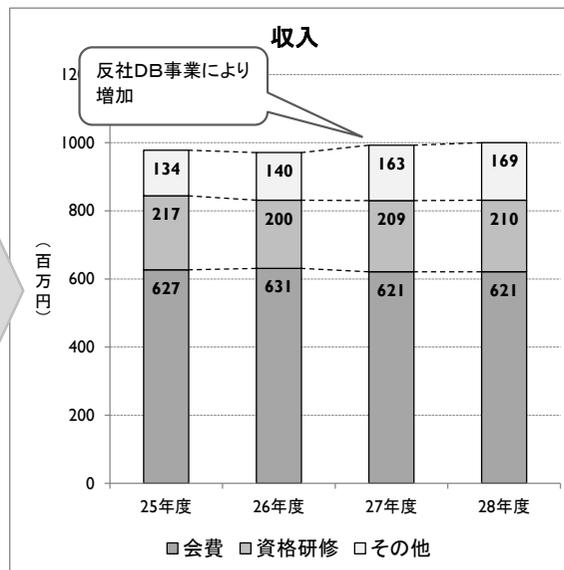
6. 収支予測

- 収入 新規事業(反社DB事業等)により、平成28年度には約10億円を見込む。
- 支出 新規事業の経費増などにより、平成28年度には約9億9千万円を見込む。
継続事業については、人件費、事務所費等を除く事業費において消費税の増税分を除き、平成26年度より3か年において5%程度の削減を目指す。
- 差額 収支差額は26年度、27年度は重点事業のCSRSⅡシステム構築、JDMシステム改修に先行投資することによりマイナスとなるが、平成28年度以降(平成28年度は約700万円のプラス)、これらを補てんしていく。



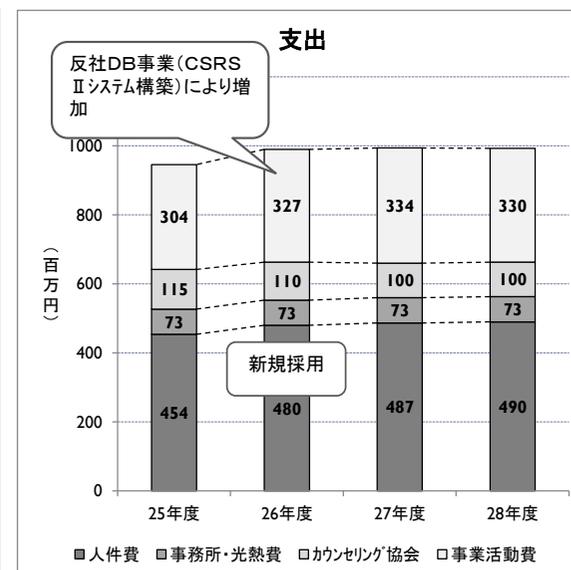
(単位:百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度
収入	978	971	994	1000
支出	946	990	994	993
差額	32	△ 19	0	7



【収入】 (単位:百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度
会費	627	631	621	621
資格研修	217	200	209	210
その他	134	140	163	169
収入計	978	971	994	1000



【支出】 (単位:百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度
人件費	454	480	487	490
事務所・光熱費	73	73	73	73
カウンセリング協会	115	110	100	100
事業活動費	304	327	334	330
支出計	946	990	994	993

※25年度人件費は休職、産休などにより一時的に減少